

29千市自第168号
平成29年10月5日

地区町内自治会連絡協議会会長 様

千葉市長 熊谷 俊人
(公印省略)

平成29年度千葉市町内自治会の集い開催に伴う 被表彰者の内申書提出について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より市政に対しまして暖かいご理解、ご協力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度も「千葉市町内自治会の集い」におきまして、地域社会の発展にご尽力された方々に、その功績を称え感謝状を贈呈いたしたく準備を進めているところです。

つきましては、該当する団体、個人の方々について、下記により別添内申書を同封の返信用封筒にて、ご提出下さいますようお願いいたします。

なお、該当者なしの場合でも、その旨をご記入の上、送付してください。

※被表彰者を複数ご推薦いただける場合は、内申書をコピーしてご利用くださいますようお願いいたします。

記

- 1 内 申 基 準 別添「町内自治会の集い内申基準」による。
- 2 提 出 期 限 平成29年11月20日（月） 必着
- 3 提 出 先 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
千葉市役所 市民局市民自治推進部市民自治推進課 地域運営班
電 話：043-245-5138（直通）担当：宇津木
FAX：043-245-5665
※様式（電子データ）をご希望の方は下記までご連絡ください。
jichi.CIC@city.chiba.lg.jp

町内自治会の集いに係る表彰推薦内申基準

地域社会の発展のため、町内自治会活動を積極的に推進するとともに、会員相互の連帯協調に尽力された次の1及び2に該当する団体及び個人の中から推薦をする。

1 [団体の部]

(1) 実績の顕著な団体

※ 20団体までは、1地区1団体とする。ただし、20団体以上の地区は15団体

増すごとに1団体を加えるものとする。

団体数算出方法は上記によるが、端数ができたときには、その数が8団体以上の場合は、更に1団体を加えるものとする。

2 [個人の部]

(1) 連続2年以上、会長の職を勤めた者（満2年以上）

(2) 連続2年以上、町内自治会役員の職を勤め功績顕著な者（満2年以上）

(3) 実績の顕著な者

(4) 現職を原則とする。但し、基準年数を具備し、年度内に退任(退職)している者

は該当するものとする。

※ 4,000世帯までは、1地区1個人とする。但し、4,000世帯以上の地区は、2,000世帯増すごとに、1個人を加えるものとする。

個人算出方法は上記によるが、端数ができたときには、その数が1,600世帯以上の場合は、更に1個人を加えるものとする。

3 <内申者>

団体、個人とも各地区町内自治会連絡協議会において協議し、会長の内申によるものとする。

世帯数については、10月1日を基準とする。

「町内自治会の集い」被表彰者推薦人数 算出方法早見表

団 体		個 人	
団体数		世帯数	
～27	1団体	～ 5,599	1人
		5,600 ～ 7,599	2人
28～42	2団体	7,600 ～ 9,599	3人
		9,600 ～11,599	4人
43～57	3団体	11,600 ～13,599	5人
		13,600 ～15,599	6人
58～72	4団体	15,600 ～17,599	7人